

令和6年度 第1回

立川市学校給食運営審議会会議録

令和6年12月17日

立川市学校給食運営審議会

(基本情報)

会議名称	令和6年度 第1回立川市学校給食運営審議会
開催日時	令和6年12月17日(火) 13時00分~13時50分
開催場所	立川市学校給食東共同調理場 会議室
次 第	1 開会 2 委嘱状交付 3 議題 (1) 学校給食費について (2) 学校給食用材料の調達について (3) 食物アレルギー対応について (4) 長期欠席児童・生徒への給食提供の施行実施について (5) 食育支援について 4 その他
配布資料	1 事前配布資料 前回議事録 資料1 学校給食費について 資料1別紙 学校給食代替弁当補助金について 資料2 学校給食用材料の調達について 資料2別紙 地元農産物の学校給食の活用推移【平成28年度~令和5年度】 資料3 「立川市学校給食における食物アレルギー対応方針」及び「食物アレルギー対応実施手順書」の改正について 資料4-1 長期欠席児童への給食提供の試行実施について 資料4-2 長期欠席児童・生徒への給食提供の試行実施の拡大について 資料5 食育支援について 2 当日机上配布資料 立川市学校給食における食物アレルギー対応方針 食物アレルギー対応実施手順書 令和5年度立川市立小・中学校における食育実施結果 立川市学校給食の概要(令和6年度版) 学校給食東共同調理場パンフレット
出席者	[会長] 石田 裕美 [副会長] 高山 晃 [委員] 本間 真理子、島村 雄次郎、福原 憲生、渋谷 里美、千頭和 正巳、落合 奈緒、佐伯 梓、野崎 由希子、大澤 豊人、伊藤 皓子、菅家 奈保子、伊東 祐太郎

	<p>[事務局]</p> <p>齋藤 真志 (教育部長)、青木 勇 (学校給食課長)、遠藤 昇平 (管理係長)、安藤 美和子 (西調理場係長)、真柳 智子 (東調理場係長)、新井 博子 (管理係)、國京 瑞季 (管理係)、小林 賢二郎 (管理係)</p>
公開及び 非公開	公開
傍聴者数	0人
会議概要 主な意見	<p>【会議概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度より委員に任命された者及び委嘱状未手交の者へ委嘱状交付。 ・事務局より、資料1をもとに学校給食費について報告を行った。 ・事務局より、資料2をもとに学校給食用材料の調達について報告を行った。 ・事務局より、資料3をもとに食物アレルギー対応について報告を行った。 ・事務局より、資料4をもとに長期欠席児童・生徒への給食提供の試行実施について報告を行った。 ・事務局より、資料5をもとに食育支援について報告を行った。 <p>【主な意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期欠席児童・生徒への給食提供の施行実施に関して、より参加へのハードルを下げるため、施行実施の結果等を踏まえ、開催場所の検討を行う。 ・長期欠席児童・生徒への給食提供の施行実施に関して、自転車での来場等、来場方法については事前に相談のうえ、対応する。 ・東調理場からの食缶給食に関して、当初不安な面もあったが、現在では、本日の試食含め、子どもたちも毎日給食を楽しみにしている。新しい取り組みについても、ぜひ継続してほしい。 ・今回の審議会では報告事項のみであったが、昨今の物価上昇等を踏まえ、給食費を改定する必要がある場合には、本審議会での審議をお願いする。
担当	教育部学校給食課 電話 042-529-3511

13時00分

○事務局（青木学校給食課長）

本日はお忙しいところ、立川市学校給食運営審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日進行役を務めさせていただきます学校給食課長の青木と申します。よろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、令和6年度から新たに本審議会の委員となりました渋谷委員及び業務の都合により令和5年度に委嘱状を手渡しできていませんでした菅家委員に対して、委嘱状の交付を行いたいと思います。教育部長の齋藤より委嘱状を交付しますので、恐れ入りますが、お二人につきましては、その場でご起立をお願いしたいと思います

【委嘱状交付】

○事務局（青木学校給食課長）

ありがとうございます。それでは、ご着席ください。それでは、新たに委嘱状を交付された委員より、一言ご挨拶をお願いいたします。

【委員挨拶】

○事務局（青木学校給食課長）

ありがとうございました。

それでは、これより審議会を公開いたします。

あらためまして、これより令和6年度第1回立川市学校給食運営審議会を開会いたします。

これより、議事進行につきましては、本審議会の会長である石田会長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○会長

会長の石田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の委員の出席状況について事務局よりご報告をお願いします。

○事務局（青木学校給食課長）

はい。本審議会につきましては、立川市学校給食運営審議会条例に基づき、定員18名のうち、過半数の10名以上のご出席で成立となります。本日、14名の方にご出席いただいておりますので、本審議会は成立していることを報告いたします。

○会長

ありがとうございます。では、本日の資料の確認についてお願いいたします。

○事務局（青木学校給食課長）

はい。資料の確認をさせていただきます。

お手元にお配りしました会議次第の中ほどに、資料等を記載してございます。そちらの方をご覧ください。資料については事前配布したものと本日机上配布したものがございます。皆様の資料はすべてお揃いでしょうか。過不足ありましたら、事務局までお申しつけください。

なお、前回の審議会の議事録については昨年度中に委員の皆様にご確認いただき、市ホームページにも掲載しております。今回、参考資料としてお付けしましたが、お気づきの点がありましたら、事務局までお申しつけください。

以上となります。

○会長

はい。それでは次第に沿って議題を進めたいと思います。まず、学校給食費について、続けて学校給食用材料の調達について、2つ続けてお願いします。

○事務局（遠藤管理係長）

それでは、資料1及び資料2について、学校給食課管理係長の遠藤よりご報告させていただきます。

資料1、学校給食費について、をご覧ください。

昨年度の審議会でもご説明しておりますが、本市の給食費につきましては、令和5年度に、学校給食課の公会計化を実施しています。公会計化とは、これまで私費会計として、学校が行っていた給食費の徴収管理について、立川市が他の税金等と同様に、公会計として、まとめて徴収管理を行うように変更するものです。

令和5年度の1学期より、西調理場の配送である小学校11校の公会計化を段階的に開始し、東調理場が供用を開始した令和5年度の2学期より、東調理場の配送校である小学校8校と中学校全9校を合わせて、市内全ての小中学校での公会計化を実施しています。

これまで、私費会計の給食費については、毎年度、本審議会にて代表校によるの監査の状況をご報告して参りましたので、公会計化後も、同様にご報告させていただければと考えております。

資料をご覧ください。調定額というのが、保護者や教職員等から徴収すべき給食費の金額、収入済額は、実際に徴収した給食費になります。1（1）、令和5年度1学期までの私費会計の決算状況は表のとおりです。小学校1～8小で約6,500万円、中学校のランチボックス給食で3,200万円、ミルク給食で1,300万円ほどの給食費の収入があり、収納率はそれぞれ99.9%から100%となっています。

（2）公会計の状況ですが、小学校、こちらは西調理場配送校の4月から3月までと、東調理場の配送校の9月から3月までの給食費の合算ですが、計3億8,400万円の収入があり、収納率は98.7%でした。中学校では、8月から3月までで1億4,200万円ほどの収入があり、収納率は98.1%となっています。

次に2、令和6年度の学校給食費についてです。

令和6年度の学校給食費につきましては、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、市立小中学校に在籍する児童・生徒分の給食費を無償化しました。こちらは、所得制限等はございません。なお、教職員等分については、引き続き公会計において徴収管理を行います。小学校と中学校で少し建付けが違いますのでご説明しますと、小学校につきましては市長公約に基づきまして令和6年4月分から無償化、これは制度として継続することが前提の無償化となります。一方、中学校につきましては、東京都の補

助事業の活用によりまして、令和6年度分に限って無償化しております。令和7年度以降につきましては、その時の予算編成の中で判断をしていくこととなっております。

(2)、小中学校の給食費単価でございます。こちらは昨年度の本審議会においてご議論いただいた答申のとおり金額となっております。低学年、1・2年生ですと1食単価で271円、中学年、3・4年生ですと288円、高学年、5・6年生ですと306円、中学生は354円となっております。こちらを年間195回で給食を実施した場合で計算しますと、およそ5万円から7万円弱といった金額となりまして、先ほど申し上げました給食費の無償化の中で保護者負担が軽減された金額というのが、1人あたりこれくらいになるとご理解いただければと思っております。

続きまして(3)、学校給食代替弁当補助金についてでございます。こちらは別紙をご用意しておりますので、ご覧下さい。資料1の別紙1でございます。

学校給食代替補助金について、という資料ですが、まず概要でございます。

食物アレルギー等のやむを得ない事由により、家庭からお弁当を持参している児童・生徒につきまして、令和6年度から実施している学校給食費の無償化による現物給付に準じた負担軽減が必要であると認められますので、東京都の補助金を活用しまして、児童生徒の学年区分に応じた学校給食費1食単価に、弁当持参回数に乗じた金額を補助金として交付するというものでございます。

目的としては、対象となる児童生徒の保護者の経済的な負担軽減、また、学校給食費の無償化における市立小中学校在籍の児童生徒間の公平性の向上と考えております。

対象者としては、市立小中学校に在籍していて、食物アレルギーその他の疾患を有すること、宗教上配慮が必要であること等の事由により、学校給食の提供を受けておらず、代わりに家庭から弁当を持参している児童生徒になります。

対象とする食数としては、令和6年度4月以降に家庭から持参した弁当であり、無償化の開始時期に遡っての適用ということを考えております。

補助金額は先ほど申し上げたとおり、学年区分に応じた1食単価に弁当持参回数に乗じたもので、予算額は272万3,000円、この予算につきましては、現在、開会中の12月議会の最終日に補正予算として提出することとしていまして、その審議でお認めいただければ、事業実施という形で進めております。

最後に7として、食物アレルギー対応における安全性の確保ということで、今回令和6年度の年度途中に事業を開始するため、安全安心な食物アレルギー対応を徹底するという観点から、補助金の利用に伴う年度途中でのアレルギー対応の変更は不可としております。一方で、令和7年度以降、この事業を継続できる際には、本補助金の利用に伴うアレルギー対応の変更の希望がある保護者がいらっしゃる場合には、令和6年度中に学校給食課へご連絡いただき、相談のなかでアレルギー対応を検討していくというふうに考えております。

資料1、学校給食費については以上でございます。

続きまして、資料2、学校給食用材料の調達について、をご覧ください。

学校給食で使用する食材については、要綱に基づきまして、事前に食材の規格というものを定めまして、その中から、登録されている事業者の方々からの見積合せにより調達しております。

1、令和5年度の学校給食用材料の購入実績ですが、食材料購入費として、単独調理校として7,000万円、共同調理場校として5億9,700円、中学校給食として4,700万円ほどの購入実績でございます。

て、全体で約7億円の食材料を購入しております。この7億円に対しまして、先ほど資料1でご説明しました給食を徴収してございまして、昨年度は物価高騰対策もございましたので、その費用も含めた形で収支が取れているということになります。

2、地元農産物の利用促進についてご説明いたします。

本市では地産地消、食育の推進といった観点から、市内産農産物の利用を進めております。

(1)、令和5年度の実績ですが、地元産野菜購入額がありまして、そちらが全体で合計1億4,781万円程、総野菜購入額としては8,000万円程でございますので、使用率としては、18.5%程度ということになります。別紙に、これまでの学校給食での活用推移をまとめた資料をつけておりますが、近年、令和3～5年あたりで申し上げますと20%弱という数字で推移しております。少しずつ増えてきたところで、このあたりの数字がちょうどよいところなのかなと考えております。

資料2にお戻りください。

(2) 令和6年度の取り組みでございます。

①、いいブロッコリーの日の取り組みです。令和6年度より、市で農業振興の方を所管しております産業振興課が中心となりまして、都内生産量が1位でもある立川産のブロッコリーのPR活動を強化しております。その一環としまして、学校給食でも立川産のブロッコリーの提供を開始しております。

②、立川産農産物を使用した加工品の提供でございます。こちらも令和6年度より、市内農産物を原材料とした加工品を学校給食で提供しております。加工品とすることで、旬の時期以外にも市内農産物を使用できるというだけでなく、大きさ等、学校給食における規格を満たさないものの品質には問題がない農産物を利用することができまして、使用率の向上や食品ロスの削減に繋げることができるかと考えております。具体例としては、立川産トマトを使用したトマトピューレを6月に収穫して加工、10月以降の献立に使用する、市内産ブルーベリーを加工したブルーベリーゼリーを10月の献立に使用する等の事例がございます。

最後に3、令和7・8年度立川市学校給食用材料納入事業者の募集についてでございます。

学校給食用材料を納入する事業者については、2年に1度、事業者の更新を行ってございまして、令和7年1月から事業者の更新、募集を開始します。立川市の食材料調達の特徴としては、以下のものがございまして、立川産農産物の優先的な調達、価格による見積合せ、国内産を原則とすること、食材料規格の適正化を進めていること、書面による安全性の確認を行っていること等がございます。また、調理場の稼働に合わせて食材料の納入方法を見直した点として、西調理場、東調理場の小学校、東調理場の中学校の3つのパターンで入札、納品を実施しているということがございます。これによりまして、大きい生産ロット、納品ロットでの食材の調達ができるようになり、また、逆にこれまで単独調理校にも納品いただいていた小規模な八百屋さん等でも、食材が納品できるような形にしつつ、市内の業者が参加できるような形にしております。

駆け足ではございましたが、資料の説明については、以上となります。

○会長

はい。学校給食費について、また学校給食用材料の調達について、ご説明をいただきました。これまでのご説明に対して何かご質問や、ご意見はございますでしょうか。

まず、給食費については公会計になっているというところがポイントかと思えます。収納率は公会

計になって変わったということはございますでしょうか。

○事務局（青木学校給食課長）

はい。こちらの資料1をご覧ください。私費会計、学校で給食費を徴収していたときには99.9%、中学校については、ランチカード形式で前払い制となっていましたので100%という形になっております。それに比べ、公会計になったことにより、多少ですが、収納率については約1%落ちているところがございます。これについては、私費会計から公会計への切り替えの最中で徴収を行ったりしてございましたので、令和5年度を超えた後に収入されている、過年度になって収入されている部分もございまして、実際にはもう少し高い数字なるのですが、そういったところがございます。実際に、税金の現年の収納率よりも高い数値となっている点をご理解いただけますと幸いです。

○会長

はい。ありがとうございます。

無償化と、アレルギーのある方への補助ということについてはいかがでしょうか

食材調達も立川産のもの等を適宜お使いいただいているということ、またそれを加工品にするということが新たな取り組みということで理解しましたが、立川市全体のシステム、流れも考慮に入れた取り組みということですが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、続きまして議題3の食物アレルギー対応について、事務局よりご説明をお願いします。

○事務局（安藤西調理場係長）

それでは、食物アレルギー対応について西調理場係長の安藤より説明させていただきます。

資料3をご覧ください

1 概要、をご覧ください。

東調理場の供用開始及び中学校での食物アレルギー対応が開始することに伴い、令和4年10月に学校給食運営審議会にてご協議いただき、大幅な改正を行いました。

令和5年度二学期より、中学校での食物アレルギー対応を実施する中、学校現場での状況を踏まえ、スケジュールや手順、文言等を整理するとともに、学校給食費の無償化、国の制度変更等に合わせた改正を令和6年10月に行い、11月1日より施行しております。

2 改正内容、をご覧ください。

対応方針の改正内容につきましては、① 学校給食費の無償化によるもの、② 考え方を明示するもの、③ 対応スケジュールの変更によるもの、④ 国の制度変更によるもの、⑤ その他、文言の整理等によるものとなっております。

実施手順書の改正内容につきましては、① 学校給食費の無償化によるもの、② 対応スケジュールの変更によるもの、③ 「アレルギー対応カード」の運用に関するもの、④ 「アレルギー食対応表」の運用に関するもの、⑤ 食物アレルギー対応の解除に関するものとなっております。

3 令和6年度食物アレルギー対応の対象者数」をご覧ください。

令和6年11月現在、小学生262名、中学生108名の合計370名の児童・生徒の食物アレルギー対応

を行っています。

食物アレルギー対応についての説明は、以上となります。

○会長

はい。ありがとうございます。

皆様のお手元にアレルギー対応方針と実施手順書の2冊があると思います。これを改定されたことについてのご説明でした。

対応や実施手順を大きく変えたものを実際に運用し始めて変えた部分と、国や都の方針に合わせて変えた部分の2つかと思いますが、質問等ございますでしょうか。

学校現場の先生方は特にお困りのこと等なく、順調にできているということによろしいでしょうか。では、次に進めてまいりたいと思います。

長期欠席児童・生徒への給食提供の試行実施について、ご説明をお願いします。

○事務局（真柳東調理場係長）

それでは、長期欠席児童・生徒への給食提供の試行実施について、東調理場係長の真柳より説明させていただきます。

資料4-1をご覧ください。

本年度二学期から長期欠席児童への給食提供を試行実施しています。

本事業は、市立小学校に在籍し、長期欠席している児童を対象として、東調理場の会議室において給食を提供する事業を試行実施するものです。

事業の目的としましては、「家の外に出るきっかけづくり」、「家族以外の人と交流する機会をつくり、孤立化を防ぐ」、「学校給食を食べることを経験し、小学校時代の思い出を共有する」こととなっております。

事業期間は、令和6年度二学期から三学期まで、開催日時は、東調理場で小学校給食の提供がある木曜日の12時30分から13時10分までとなります。

参加者には、小学校高学年の給食を提供し、社会科見学と同様に、見学通路のある西調理場を見学する機会を用意しております。なお、食物アレルギー対応は行いません。

参加費用ですが、児童につきましては、小学校給食費の無償化に伴い無料、付き添いの方につきましては、306円としております。

定員につきましては、1日5組程度、喫食する5日前までに事前に申し込みをいただくこととしております。なお、往復の安全を確保するため、保護者及び祖父母等の家族の付き添いを必須としています。

申込方法は、電子メールまたは電話とし、参加時に翌週の申し込みを行うことも可能としております。

周知につきましては、学校給食課の公式インスタグラム、市ホームページ、市公式LINE、並びにXにて広く周知するとともに、学校から保護者等への情報提供を依頼しております。

長期欠席児童への支援事業として試行実施しますので、参加した児童の情報につきましては、保護者に承諾を得たうえで、学校給食課から指導課や児童が在籍する小学校の管理職あてに情報提供を行います。

こちらに関しては、問い合わせはあるものの、参加者は現時点で0人という状況です。続きまして、資料4-2をご覧ください。令和7年1月16日よりこの事業の対象者を市立中学校生徒へ拡大します。

また、児童・生徒がより参加しやすくなるよう、事前申込手続を不要とするとともに、提供日を拡大し、東調理場で給食提供のある全ての日とします。

開催場所は、小・中学生ともに東調理場の会議室半面「くるりんルーム」とし、小学生と中学生の参加が重なった場合には、パーティションで仕切るなどの配慮を行います。

喫食する給食は中学校給食とし、費用は、学校給食費の無償化により、無料となり、試行期間は付き添いの保護者も無料とします。

定員は、小・中学生合わせて、1日あたり10組程度とし、希望者が多数の場合は先着順とします。周知方法は、小・中学校から対象の保護者等へ情報提供するとともに、市ホームページ、市公式LINE、X、学校給食課Instagramを活用し、先週金曜日より情報提供を行っております。

なお、東調理場で社会科見学や視察・試食会等がある場合には、事前にホームページ等で周知を行い、西調理場で給食を提供します。

長期欠席児童・生徒への給食提供の試行実施についての報告は以上です。

○会長

はい。ありがとうございます。新しい取り組みということで、二学期はまだ実績がないが、年明けから拡大ということで、利用する側が利用しやすい配慮がされるようになったと理解しましたが、何かご質問等ありますでしょうか。

先生方はいかがでしょう。

周知の工夫みたいなものもっているのか、というところで、対象の方にこのことが届いているのかという点があります。Instagramを見なければわからない状況かと思います。

○委員A

中学校の方ですが、昨日、全校に学校給食課からのお手紙が配布されていまして、担任をとおして、不登校の生徒に通知表等を渡すときに一緒に渡すような形になるかと思います。

○会長

ありがとうございます。

○委員B

私の子どもは立川六小なんですけど、中学生の保護者、PTAの役員さんなどで、この事業に興味がある方がいらっしゃって拡大していただけるのはありがたいんですが、例えば、駅の南口、子ども未来センターの会議室等、つまり調理場ではない場所で実施できる可能性はないでしょうか。やはり、調理場ですと、交通の便が良くなく、遠いというところがあるかと思います。ここまで来るとするのが大きなハードルになっているのではないかなと思っています。毎日は無理でしょうから、拡充の方向として、場所を変えてみる、というのもご検討いただければと思います。

○会長

事務局いかがですか。

○事務局（青木学校給食課長）

はい。ご意見ありがとうございます。たしかに、調理場は交通の便が良くなく、バスも一路線くらいしかない、といった状況ではあり、来場することへのハードルが高い面もあります。

申込制を廃止したので、他の場所で実施するとなったときに、人的資源が限られてる中でいうと現状は厳しいかと考えますが、一人でも多くのお子さんが学校に通えるようなきっかけを作りたいというのが私たちの思いですので、現在は試行実施で行っている中で、本格実施する際には、地域の需要も踏まえたうえで、今後の検討材料とさせていただきたいと思います。

現在の状況下では、ただちに実施できない点をご理解いただければと思います。

○会長

はい。ありがとうございます。

○委員C

対象児童生徒数は、大体どれくらいいるのでしょうか。

○事務局（青木学校給食課長）

はい。こちらの方ですが、実際に学校に通っておらず給食を止めている方が対象となり、小学校ですと約 30 名、中学校の方が約 100 名といった人数となっています。試行実施事業については、約 30 名の児童を対象として始めましたが、不登校の課題というのは、非常にデリケートな問題であり、また、子どもにとってみても勇気をもって一步を踏み出さなければいけないというところで難しい事業かと考えます。そのうえで、申込制という形をとりましたが、今回、これを廃止し、いつでも来ていただけるような状況を作っていく、表現が少し難しいですが、本試行実施を軌道に乗せ、実績を積み上げ、本格実施につなげたいと考えております。

○会長

はい。ありがとうございます。子どもを主体とした新しい取り組みであり、試行錯誤もあるかと思えます。

○委員D

中学生は行動範囲が広いので、保護者の付き添いなしで、中学生本人のみが自転車を利用して来場するといったことは可能でしょうか。

○事務局（青木学校給食課長）

はい。今のところ、行きかえりに万が一何かあった場合を懸念しているところでございます。先ほど

副会長からもお話のあったとおり、距離のある施設ですので、保護者同伴もしくは保護者に代わり安全を確保できる付添人をお願いしたいというのが現状です。行きかえりでの事故が一番の懸念ですので、今後、そういった要望があったときに、検討させていただければと考えております。

○会長

自転車での来場は可能でしょうか。

○事務局（青木学校給食課長）

公共交通機関のご利用を案内しておりますが、ご相談いただければ自転車、その他の交通手段での来場も調整できればと考えております。

○会長

他に質問はございますでしょうか。また年明けからスタートして、随時報告をいただいて様子を見させていただければと思います。ありがとうございました。

それでは次に進めさせていただきます。続きまして、食育について事務局よりご説明をお願いします。

○事務局（安藤西調理場係長）

それでは、食育支援について西調理場係長の安藤より説明させていただきます。

資料5をご覧ください。

食育は、食育基本法、学校給食法、学習指導要領において推進するよう記載されております。学校給食課では、調理場における「食に関する指導の全体計画」の小学校版・中学校版を作成し、各校の「食に関する指導の全体計画」作成の参考となるよう周知しております。

まずは、令和5年度の取り組みについてご説明します。令和5年度立川市立小・中学校における食育実施結果をご覧ください。令和5年度の実施結果より、様式についてのご意見を頂戴いたしましたため、一部変更をさせていただきました。

小学校8テーマ・中学校2テーマで実施し、テーマごとに、指導の内容、児童や生徒の様子、結果をまとめて記載し、実施校と実施した際の様子を写真で示しました。今回は、その中の家庭科コラボ給食についてご説明いたします。付箋のあるページをご覧ください。こちらの授業につきましては、家庭科の時間に栄養バランスのよい献立の考え方や学校給食の決まり事、献立作成時の注意点を説明し、班ごとに献立を考えます。そして、クラスの代表献立を1つ選び給食に取り入れるというものです。献立提供日には、調理場栄養士による給食訪問も行っておりますが、毎回、自分たちの考えた給食を心待ちにしている様子が伺えました。

実施結果以外の取り組みといたしましては、給食時間に各校を訪問し、児童・生徒の喫食状況を確認したり、給食を教材とした、食材や栄養、調理器具の説明を行ったりしました。また、お昼の放送の原稿提供、インスタグラム、ポスターの配付などを行いました。夏季休業期間には、毎食野菜を食べてもらうことを目的に、食事で野菜を食べた際に野菜の絵に色を塗ったり、野菜料理にチャレンジしてもらったりする、パクパクカレンダーの取り組みを行いました。丁寧に色塗りをしていた児童や、家族で野

菜料理を作った様子を、写真やイラストで報告してくれた児童もいました。

続きまして、令和6年度に新たに取り組んでいる内容の紹介をさせていただきます。

まず、給食訪問で着用する白衣に、市の公式キャラクターであるくるりん、ウドのキャラクターであるウドラのイラストをプリントしました。

次に、小学校では、試行として、「外国語に親しむ」というねらいから、第3学年の外国語科の授業で食育を行いました。児童からは、「食べ物の英単語をもっと知りたいと思った。」「食べ物が3つのグループに分かれることがわかった。」という感想がありました。こちらは、令和7年度は、希望する市内の小中学校全校にて実施できるようにと考えております。

中学校では、職場体験を受け入れており、市内9校中7校から申し込みがありました。「こんなに衛生的に給食が作られていると思わなかった。」「一生懸命作ってくれている人がいるから、残さず食べたいと思ったし、学校に戻ってクラスの人にも伝えたい。」という感想がありました。④の立川産ブロッコリーについて、⑤長期欠席児童・生徒への給食提供につきましては、先ほどご説明したとおりです。

保護者の皆様に給食についてご理解を深めていただくために、調理場にて学校給食課主催の試食会を年3回実施しています。こちらも、毎回ご好評をいただき、定員を上回る申し込みをいただいております。

最後に、6月の食育月間や毎月19日の食育の日に合わせて、Instagramを活用して、学校給食課の食育について、情報提供を行っております。

みんなのくるりんキッチンのInstagramについては、QRコードをご案内いたしますので、ぜひご覧いただければと思います。

食育支援についての報告は、以上となります。

○会長

はい。令和5年度、6年度の食育の取り組みについてご説明いただきました。ありがとうございました。

何かご質問等がありますでしょうか。

いろいろな取り組みをされていると思いました。

では、次に、その他について、事務局よりお願いします。

○事務局

では、事務局より事務連絡になります。本日の審議会の議事録については、会長及び事務局にて素案を作成し、委員の皆様にご確認いただきます。その後、確認いただいた後に市ホームページに公開していきますので、よろしくお願ひいたします。事務連絡は以上となります。

○会長

ありがとうございました。皆様のご協力のもと、順調に審議会を進めることができました。また、今日のこの審議会の前に給食の試食の機会も設けていただきまして、様子もわかりましたし、美味しくいただくことができました。これも私どもが給食を理解するという取り組みの一つだったのかと思いま

す。それでは、副会長からご挨拶をお願いします。

○副会長

はい。本日、私も給食を美味しくいただきました。いつも美味しい給食を子どもたちに提供していただいております。私は六小の保護者ですが、もともと単独調理校からこの共同調理場へ変わり、保護者の方からも不安の声はあったんですけども、実際に始まって、今子どもたち非常に喜んで毎日給食を食べていますし、保護者の方の不安もだいぶ取り除かれたように思います。給食に携わっていただいている皆様が非常に頑張ってくださっているおかげかと思っておりますので、今後ともよろしくをお願いします。今日いろいろご説明いただいたとおり、新しいことにも取り組んでいただいておりますので、大変うれしく思っております。今後ともあらためましてどうぞよろしくお願い申し上げます。

○会長

では、会議の進行を事務局にお返しいたします。

○事務局（青木学校給食課長）

はい。石田会長、ありがとうございました。最後に教育部長の齋藤より、ご挨拶いたします。

○事務局（齋藤教育部長）

皆様、改めまして教育部長を務めております齋藤です。

本日はお忙しい中、審議会にご出席いただき、ありがとうございます。円滑な審議会を終えた後に少しお時間をいただきますが、前段として、保護者の委員の方は、毎日児童生徒が給食を食べていただいている、校長先生も食べていただいている中で、給食が身近なものなのかなと思います。外部の委員の方は、給食が縁遠いこともあるかと思いますが、審議会の機会を通じて、ぜひ本市の学校給食、このような大きな工場のようなところで作っていますが、手作りにこだわって、また給食というところで、栄養価といった点にもこだわりながら、二つの共同調理場を運営させていただいております。

お願いベースにはなってしまいますが、安全で安心な給食を提供するのは当たり前ですが、本日の審議会は報告のみでしたが、先ほど副会長からも少しお話がありましたが、令和5年度に新しい共同調理場ができるということで、単独調理校が共同調理場方式になり、中学校はランチボックス給食が食缶給食に変わるという、非常に大きな転換期でした。また、昨年度の本審議会ですと、物価や燃料費の高騰があり、給食費の改定について諮問させていただきました。安定的な学校給食運営をするという点では、日々様々な課題があると考えており、ここに参画いただいている委員の皆様におかれましては、ぜひ立川市の学校給食を気にかけていただき、時には厳しいご意見でも結構ですので、ご意見いただければと思います。これが1点目のお願いです。

少し付け加えさせていただくと、先ほど事務局からの報告の中でも、現在給食費の無償化というところで、今年度から保護者の方から給食費は徴収しないで公費の負担となっています。給食費の説明の中でも出てきていましたが、食材料の調達だけでも7億円くらいの費用が毎年かかっているような状況です。小学校の給食費については、建付け上は毎年度公費負担が前提となっていますが、こういった大きな金額を確保するというところの課題がある中で、現在、東京都の補助スキームがある中で中学校

もあわせて公費負担としています。ただやはり、様々な条件の中で、財源を確保していくというのは、市としてはぜひやっていきたいと考えていますが、税金をどう使うか、優先順位については、その都度考えていかなければならないところです。現在、無償化については全国的な課題ですが、都道府県あるいは市区町村によって差が生じているところは課題かなと感じております。児童生徒に美味しい給食を公費負担で提供できるというのは、一つの大きな取り組みと考えておりますので、理事者判断を含めて、市でも考えを巡らせていきたいと考えております。

今年度、この場では給食費の改定のご審議をお願いしてはませんが、毎月、何がいくら値上がりしたか報道されているような状況でありますので、またこの運営状況の方を見ながら、随時、そういった課題提起させていただき、委員の皆様にご審議いただくことがあろうかと思っておりますので、その際は、ぜひ建設的なご意見をいただきつつ、本市の学校給食運営にご助力いただければと思います。

少し長くなりましたが、本日はどうもありがとうございました。

○事務局（青木学校給食課長）

以上を持ちまして、本日の立川市学校給食運営審議会を終了いたします。

本日はありがとうございました。

閉会

以上